

# 貸付事業

組合員の皆さまを、資金面でサポートするため、貸付事業を行っています。申込み等の手続きについては、健康厚生班へ。

## 費用・利便性・安心の面で選ばれています

### 費用

- ◆連帯保証人や担保の設定がなく、保証料等の**初期費用は無料**です。
- ◆お申込みや繰り上げ返済に係る手数料等は**無料**です。

### 利便性

- ◆ご返済は給与控除による**自動返済**
- ◆**ボーナス併用返済**も選択可能
- ◆**一部・全部繰上げ返済**も可能
- ◆原則、職場で**手続きが完了**

### 安心

借入れ後に**育児休業**を取得した場合や**配偶者の海外赴任**に同行する場合、その期間中の**返済を猶予する制度**も充実しており、借りた後も安心です。

種類	お借入れ事由	お借入れ限度額	利率年利(※)	返済期間
一般貸付け	組合員が臨時に必要なとする資金(再任用職員を除く)	200万円	1.32%	120回以内
住宅貸付け	組合員が住宅の新築やリフォームなどをするため、または住宅の敷地を購入するための資金	1,800万円		360回以内
教育貸付け	組合員やその被扶養者などが高等学校以上の教育機関に入学または修学するための資金	550万円		250回以内
介護構造貸付け	組合員が要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築やリフォーム等をするための資金	300万円	1.06%	360回以内
災害貸付け	組合員またはその被扶養者が非常災害等を受けたため必要とする資金	200万円	0.99%	120回以内
住宅災害貸付け	組合員の住宅または敷地が非常災害等により被害を受け、新築等をするための資金	1,900万円		360回以内

※他にも医療貸付け、結婚貸付け、葬祭貸付け、特別貸付け、高額医療貸付け、出産貸付け等があります。

※貸付利率には、貸付金保険料充当金率(年0.06%)を含んでいます。貸付金保険料充当金とは、民間ローンにおける「保証料」に該当します。当共済組合では、貸付けに際し、担保(連帯保証人や抵当権設定等)を求めない代わりに貸付保険に加入しています。この保険料の一部をご負担いただきます。

※貸付利率は金利情勢の変動に伴い利率が変動する場合があります。

## 介護保険の掛金率が決定しました

介護掛金とは、40歳以上から65歳未満の方が負担する介護保険制度の保険料です。

〈現在の掛金率〉

区分	平成30年 3月まで	平成30年 4月から
標準報酬月額に対する割合 標準期末手当率に対する割合	5.79/1000	→ 5.91/1000

